

夏秋きゅうり産地の維持・発展に向けた単収向上の取組 ～産地の更なる飛躍へ～

会津農林事務所喜多方農業普及所

1 背景・ねらい

(1) 背景

- 夏秋きゅうりは、喜多方管内の主力品目であるが、管内全体の平均単収は令和6年度に特に減少した。(図1)
- 管内市町村別の平均単収には最大で約7.5tの差があるなどバラツキがみられている。

(表1)

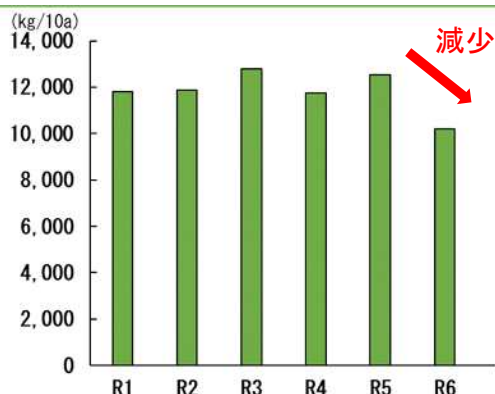


図1 喜多方管内の平均単収の推移

表1 令和6年度の地区ごとの平均単収

	喜多方市	西会津町	北塩原村
R6 平均単収 (t/10a)	9.8	6.6	14.1

(2) ねらい

単収が低い地域の単収底上げにより、喜多方地域全体のきゅうりの単収向上を図る⇒【活動対象】西会津町の生産者19名

2 活動内容

(1) 関係機関との連携構築

① 関係機関との打ち合わせ

関係機関（普及所、町役場、JA）での打ち合わせを開催し、検討及び共通認識に努めた。

【内容】

単収等の現状把握

各生産者の栽培状況についての情報共有

② 低単収地域の栽培における課題の抽出

当地域の生産者に共通する課題として

「**基礎的な栽培技術の定着**」、「**土壌病害虫への対策**」が挙げられたため、それらの課題を解決するための活動を展開することとした。



(2) 指導体制の強化

栽培状況を把握し、生産者に対して適期の栽培管理を指導するため、月1回、関係機関（普及所、町役場担当職員、JA営農指導員）合同で巡回指導を実施した。



写真1 関係機関による巡回指導

(3) 土壌病害虫対策の推進

- ・ 町内の土壌病害虫による被害を把握するため、根の掘り取り調査を実施。
(R5、R6はほ場抽出、R7は全戸調査)
- ・ 勉強会を開催し、個人毎の被害状況に関する個票を作成して(図2)生産者へのフィードバックと町内の被害状況を共有した。



写真2 勉強会の様子

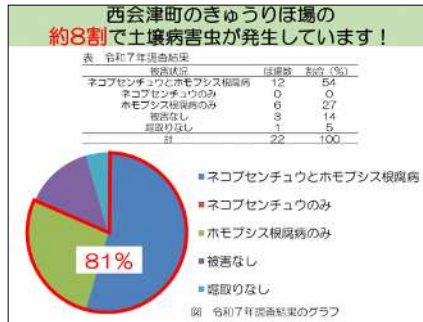


図2 勉強会で共有した町内の土壌病害虫発生状況 (左) と各生産者の個票 (右)



3 活動成果

- ・ 令和7年度は高温乾燥や寡日照といった厳しい栽培環境下であったが、西会津町において単収を令和6年度よりも向上させることが出来た。(図3) また、令和6年度よりも収穫期間を延長することが出来た。(表2)
- ・ 栽培上の大きな課題である土壌病害虫についても、初めて土壌消毒を行う生産者が増加するなど、**生産者の対策意識が向上した**。
- ・ 町では土壌病害虫対策に係る薬剤への補助事業を構築し、令和7年度から申し込みの募集を開始した。その結果、2戸の生産者が補助を受けた。

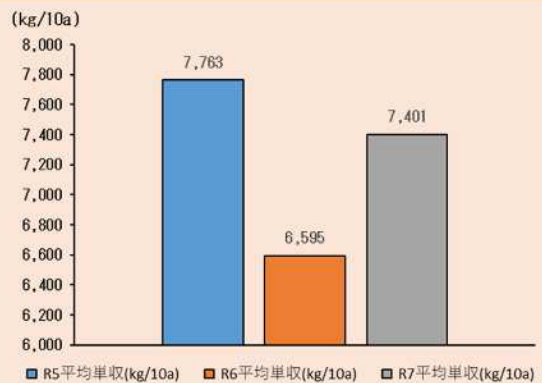


図3 西会津町の平均単収の変化

表2 西会津町のきゅうりの出荷量 (kg)

	令和6年度	令和7年度
10月	836	6,714
11月	0	1,445

【新たに見えてきた課題】

西会津町では、病徴確認後や害虫密度が高くなってから防除を行っている生産者が多い。⇒「**予防・初発段階での病害虫防除が出来ていない**」

4 今後の活動・方向性

① 防除暦の作成

農薬による病害虫防除は予防を基本として適期に行うことが重要であるという認識を生産者にしっかりと浸透させるため、防除暦を作成して生産者に提示し、効果的な病害虫防除対策を推進する。

② 土壌消毒の普及

土壌消毒実施ほ場におけるきゅうりの生育に対する効果をまとめた資料を提示することにより、生産者に土壌消毒の効果を実感してもらい、土壌病害虫対策技術の普及拡大につなげる。